

一般質問通告書

令和8年第1回定例会において、下記の事項について一般質問(個人質問)を行いますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年2月27日

議員氏名 古川 理沙



海津市議会議長様

受領番号 第 7 号 受領日時 令和8年2月27日 15:10

要 旨 1. 南濃総合福祉会館ゆとりの森の入浴施設について

質問相手 市長

要 旨 2. ワークダイバーシティの実現へつなぐ共創型福祉の仕組みづくりについて

質問相手 市長

海市議第 23 号

質 問 内 容

1. 南濃総合福祉会館ゆとりの森の入浴施設について

過日、海津総合福祉会館、及び南濃総合福祉会館にある温泉施設の閉鎖に関する住民説明会が開催されましたが、住民のみなさんからはこれまで親しんできた温泉の閉鎖を惜しむ声が多く聞かれました。特に「ゆとりの森」の入浴施設閉鎖に対し、市が代替案として示した「水晶の湯」や「宙舟の湯」への駒野からのアクセス手段であるコミュニティバスは駒野駅を起点としていることや運行ダイヤなど考慮すると、実質的な代替施設になり得ていないと考えます。また、「宙舟の湯」には「長寿の湯」や「ふくし浴室」があり福祉施設の代替案として整合性がありますが、「水晶の湯」は観光資源として位置付けられていることから、代替施設とするには事情が異なります。

さらに、ゆとりの森の入浴施設の閉鎖することになると、入浴機会の喪失だけでなく、日常生活を彩ってきた何気ない人との関わりや癒やしの時間をも失うことを意味します。新たな交流・健康増進の拠点とするくらいの気概を持って、2階の休憩スペースを維持し、入浴施設の閉鎖後もこれまで同様、地域の皆さんにとって健康福祉の増進を図ることができる施設となるよう工夫をお願いしたいと思います。

そここでお尋ねします。

- ① 「ゆとりの森」2階の休憩スペースの活用については、「介護予防・フレイル予防」を推進するため、積極的な「通いの場」として再定義し、これまで同様、気兼ねなく過ごせる場所として維持していただきたく思います。例えば、セラミックなどを使用した足湯や最新のマッサージチェアの整備、さらに愛好家が多い健康マージャンができるスペースの設置など、外出の機会の創出や健康増進が図れる工夫も併せてお願いしたいところですが、いかがでしょうか。



- ② 施設の老朽化による大規模修繕を行わないことについて多くの市民の方々にはご理解いただいておりますが、「できれば壊れるまで使いたい」という声が多く、愛着を持って利用されている方は今回の急な説明に、やり場のない思いを抱えておられます。一人ひとりに寄り添う誰一人取り残さないという理念を重んじ、住民の理解と納得を得るための十分な経過措置や、段階的な移行計画を改めて示していただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

2. ワークダイバーシティの実現へとつなぐ共創型福祉の仕組みづくりについて

市長の施政方針では、喫緊に取り組むべき重点テーマの一つとして「福祉の充実や活躍の場づくりなどに取り組む“誰ひとり取り残すことのない地域社会づくり”」を示されました。私は、この重点テーマを具現化し、誰もがいきいきと暮らせるまちの実現には、福祉とまちづくりを一体的に進める視点が不可欠であると考えます。その認識を十分に共有し、地域のつながりを支える市民活動や地域団体の役割をどのように捉え、どのように次期、地域福祉計画に反映していくのかが重要であると考えています。

一方、国においては、副業・兼業・短時間就労・隙間時間の地域参加など、誰もが自分に合った形で社会に参加できるワークダイバーシティを進め、多様な働き方を社会参加の形として認め、地域の担い手確保につなげようとしています。

様々な働きづらさや社会参加のしづらさを抱える人々に対し、柔軟な働き方や支援を提供し、誰もが個性や能力を発揮して活躍できるワークダイバーシティの推進につなげていくことが、誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる生涯繁盛のまちづくりにつながるの考えから、お尋ねします。

- ① こども食堂、居場所づくり、多世代交流、見守り活動など、市民団体が行う活動は、孤立防止や社会参加の促進につながり、国が定義する重層的支援体制事業における「参加支援」の中核を担うものあり、行政だけでは生み出せない地域のつながりをつくり、支援と予防の両面で不可欠な役割を果たしています。しかし、現行の地域福祉計画では、市民活動が参加支援の担い手として明確に位置づけられておらず、そもそも市が市民活動を参加支援の重要な担い手として捉えきれていないこと自体が課題であると考えます。参加支援を実効性あるものにするためには、市民活動を地域福祉の重要な担い手として捉え、その役割を計画の中で明確に示す必要があると思いますが、市の見解をお伺いします。
- ② 地域福祉課題を効果的に解決していくためには、社協の独自事業や委託事業、市の直営事業、地区社協、市民活動団体の取り組みなど、現在の福祉関連事業全体を精査するとともに、それぞれの役割を明確に整理することが不可欠だと考えます。社会福祉協議会の「ボランティア活動支援」と、市が実施している「市民団体活動支援」は、福祉とまちづくりが別々の柱として扱われている象徴的な事例であると思います。

さらに、今後導入予定の「まちづくり協議会制度」は、地域課題の共有や担い手育成など、社協や地区社協、市民活動支援と機能が重なる部分が多く、制度導入前に役割整理を行わなければ、市民にとってさらに分かりにくい体制になることが懸念されます。

地域福祉課題の解決に向けて、どの事業をどこが担うべきかを明確にし、福祉事業全体の棚卸しと役割整理を行うことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

- ③ 個人の担い手の掘り起こしには、年齢や障がい、引きこもりなどにより地域で活躍できていない潜在的な担い手を地域につなぐ視点と、健常者や働き世代がまちづくりに参画する視点の両面が必要です。

また、担い手の掘り起こしは参加支援の入口となり、地域活動を通じて成功体験を積むことは就労支援へとつながるスモールステップの支援となり、こうした地域との継続的な関わりは、将来の安心にもつながると考えます。

地域版タイマーは、地域の活動内容や募集情報を“見える化”し、活動を隙間時間で参加できる単位に切り出すことで、これまで参加できなかった人にも新たな機会を生み出す有効な手段です。地域のニーズと個人の時間をマッチングすることで参加のハードルを下げ、潜在的担い手と健常者の双方を掘り起こすことにつながると考えますが、こうした仕組みの導入について、市の見解を伺います。

- ④ 本市では、重層的支援体制事業を担う「福祉総合支援室」と、共創協働によるまちづくりを進める市民協働支援が並行して進められていますが、これらは本来、地域のつながりを支える1つの流れであるにも関わらず、十分に連動していないことで地域福祉の力を最大化できていないように思います。

現行の地域福祉計画では、行政・社協・地区社協・市民活動・企業・個人など、各主体の役割イメージが示されていますが、これらを実際に機能させるためには、主体間の協働を具体化する“場”としての「地域福祉共創プラットフォーム」が不可欠です。役割整理や事業精査を行ったとしても、それをつなぎ、協働を生み出す仕組みがなければ、地域福祉の実効性は高まりません。

まちづくりと福祉の融合、ワークダイバーシティの視点、主体間協働の仕組みを、次期地域福祉計画（令和10年度改訂）に明確に位置づけるべきと考えますが、市の見解を伺います。